

FinTechの未来(17) —FinTechに関する英国の取組

英国は米国に次ぐ世界第2位のFinTech市場を有する。その背景には金融やIT(情報技術)分野の豊富な人材、新興企業の指南役となるアクセラレーターの存在などに加え、政府・行政の強いサポートがある。

象徴的な施策がFCA(金融行為監督機構)により2016年5月から運用が開始された「レギュラトリー・サンドボックス」である。

この施策は、新たなサービスを実験し、それを規制当局がモニタリングするための仕組みである。具体的には、新サービスを投入しようとする民間企業の申し込みに対し、業務内容等について制限が付いた仮の認可の付与や、事業の違法性を問わないことを確約する「ノーアクションレター」の発出等を行う。

期待される効果は3つある。第1にサービス投入までの時間やコストの削減である。早期に実践的な試行錯誤を行うことで、本格的な市場投入に耐えうるサービスを短期間に作り上げることが可能になると考えられる。

第2の効果はFinTech企業への投資の促進である。サービスを開発したが規制に適合できないリスクが減少することで、投資の不確実性が減少し、FinTech企業への資金供給が促進されると期待される。

第3の効果はイノベティブなサービスの登場である。よいアイデアを持ちながらも、当局の判断の不確実性を理由としてサービス化を断念するケースを減らし、新たなサービスの登場を促すことを企図している。

限定的な範囲での規制緩和という点では、日本の構造改革特区と類似するが、特段の立法化はせずに行政の裁量の範囲内で行う点が異なる。黒を白にするのが特区とすると、グレーの状態を白黒に明確化する取り組みがサンドボックスである。

サンドボックスではFCA(英国金融行為監督機構)が革新的なサービスの登場を支援

対象	FCAの選択肢
未認可企業	【制限つき認可】 サンドボックスでテスト事業を行う範囲(顧客数等)を予め指定し、その制限内でのみ有効な認可を付与 - サービスを正式に展開する場合は、制限の緩和・撤廃を改めてFCAと協議
認可取得済み企業・アウトソース企業(認可済み企業にサービスを卸す業)	【ノーアクションレター】 テスト計画時に設定した条件であれば、監督権限を行使しない旨確約 【個別指導書】 テスト事業の内容をふまえて規制の解釈について個別に明示 【規制の緩和】 FCAの裁量で実現可能な範囲内での規制の緩和 - 決済等一部のサービスは、EU指令によりFCAの裁量が限定的な場合あり

この新たな監督手法は、シンガポールやオーストラリアでも導入に向け検討が進んでいる。金融監督当局に課せられた命題である「顧客保護」「金融システム安定」「革新的金融サービスの促進」の3つを同時に成立させる手段として期待は高く、今後も各国に導入されていくであろう。

執筆者



デロイトトーマツコンサルティング シニアコンサルタント 鈴木 顕英(すずき けんえい)
日系金融機関を経て現職。専門はFinTech、決済ビジネス、リスク管理、アナリティクス。

デロイトトーマツコンサルティング合同会社

金融・証券セクター

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

www.deloitte.com/jp/dtc

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

デロイト トーマツ コンサルティング(DTC)は国際的なビジネスプロフェッショナルのネットワークであるDeloitte(デロイト)のメンバーで、日本ではデロイト トーマツ グループに属しています。DTCはデロイトの一員として日本のコンサルティングサービスを担い、デロイトおよびデロイト トーマツ グループで有する監査・税務・法務・コンサルティング・ファイナンシャルアドバイザリーの総合力と国際力を活かし、あらゆる組織・機能に対応したサービスとあらゆるセクターに対応したサービスで、提言と戦略立案から実行まで一貫して支援するファームです。2,300名規模のコンサルタントが、デロイトの各国現地事務所と連携して、世界中のリージョン、エリアに最適なサービスを提供できる体制を有しています。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。